

緊急事態宣言を受けての大阪府の主な対応 (4月14日現在)

外出自粛の
要請

施設の使用
制限の要請

イベント開催
の自粛の要請

緊急事態措置に関する コールセンターを設置

新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置について、
府民・事業者からの問合せに答えるコールセンターを大阪府が設置しています。

専用電話 06(4397)3299

開設時間 9時~18時(土・日曜日、祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症

大阪府に

緊急事態宣言

感染しない・させない行動を

4月7日、大阪府を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されま
した。

感染拡大を防ぐため、生活の維持に必要な場合を除いて外出を
自粛し、感染しない・させないための行動をお願いします。

(関連~新型コロナウイルスに関する市民・事業者向け支援情
報一覧<保存版>)

相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センタ
ーにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※専用電
話は土・日曜日、祝日を含めた終日つながりますが、FAXは
月曜日~金曜日9時~17時30分の回答となります。午前中・夕
方に電話が集中し、繋がりにくい状況があります。昼~夕方
の時間が比較的繋がりがやすい時間帯となっています。

④ 風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている方
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む) ▷強いだ
るさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方 ※高齢者や基
礎疾患などのある方は、症状が2日程度続く場合。

一般的なお問合せ

東大阪市電話相談窓口

東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135

中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527

西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916

受付時間 9時~17時30分(月曜日~金曜日。祝日を除く)

大阪府電話相談窓口

専用電話 06(6944)8197、FAX06(6944)7579

受付時間 9時~18時 ※土・日曜日、祝日も対応。

厚生労働省電話相談窓口

専用電話 0120(565653) ※フリーダイヤル。

受付時間 9時~21時 ※土・日曜日、祝日も対応。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月7日、政府が大阪府を含め7都府県に緊急事態宣言を発令しました。期間は5月6日(休)までの1か月間とされています。

緊急事態宣言を受け、大阪府は緊急事態措置を講じています。主な対応は左上図のとおりです。詳しくは府ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。

現在では感染者が全国的に増加しており、本市においても29人の感染者が発生しています(4月14日現在)。自身や家族など周りの大切な人の命と健康を守るため、生活の維持に必要な場合を除いて外出を自粛してください。また、これまで以上に「3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)」を避け、「感染しない」「感染させない」ための行動をしてください。引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底もお願いします。

市対応
市立小・中学校、義務教育学校、高校、幼稚園(認定こども園の1号認定児を含む)は、5月6日(休)まで臨時休校としています。また市主催・共催のイベントや集会などの中止・延期を5月10日(回)まで、市関連施設の閉館については、5月6日(休)または10日(回)までとしています。最新の情報は市ウェブサイトに掲載していますので、ご確認ください。

【市職員の勤務体制を変更】
爆発的な患者の急増リス্কを回避するため、また職員間の感染が拡大し、市民サービスの継続が困難な状況となることを防ぐため、当面の間、一部の職場を除き、各所属の職員を2班集体とします。今後は新型コロナウイルス対策業務を最優先とし、市民の生命と健康を守り、市民生活に大きな影響をおよぼす業務を継続することを基本に実施します。実施期間中は、多大な不便をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

▽ 学校園の休校について
▽ 学校教育推進室 06(4309)3000
▽ イベントや市関連施設などについて
▽ 各担当課各施設へ
▽ 職員勤務体制について
人事課 06(4309)3011
06(4309)3111
4 ☆FAXはいずれも06(4309)3826

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため閉館している市施設や中止・延期のイベントなどの情報を市ウェブサイトに掲載しています。また今後の状況により、市政だよりに掲載しているイベントについても中止・延期になる場合がありますので、最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください(右のコードからアクセス可)。



市施設

イベント

記号の見方は10面に掲載

5月12日

民生委員・児童委員の日

広げよう 地域に根ざした 思いやり

毎年5月12日は民生委員・児童委員の日です。また、5月12日は、民生委員・児童委員の活動を市民の皆さんに理解してもらうための活動強化週間です。

民生委員・児童委員の活動

【情報収集】

地域福祉活動に必要な情報を収集しています。高齢者や障害者など要配慮者の情報も把握し、災害発生時の安否確認や避難誘導などの支援活動に役立てています。

【連携・協力活動】

支援が必要な方に、福祉サービスを通じて利用するための必要な情報提供や、行政機関・福祉団体などとの橋渡し役をしています。

【子育て支援活動】

子どもや子育ての相談に応じ、必要があれば市の子ども見守り相談センターや保健センター、学校、子ども家庭センターなどと連携・協力して支援しています。

【相談支援活動】

介護の問題や育児の不安、いじめ、家庭内暴力、福祉に関することなど、さまざまな悩みへの相談に応じています。一人暮らしや寝たきりの高齢者世帯の見守りや、1歳6か月お

よび3歳6か月の乳幼児の提出は不要ですが、日本年金機構が前年分の所得情報を把握できない場合は、これまでどおり所得状況届の提出が必要です(郵送可)。

また、1歳6か月および3歳6か月の乳幼児

守りや支援などとしています。

児健康診査を受診しなかった家庭を訪問したり、子育てに必要な情報を提供したりしています。

民生委員・児童委員は、個人情報やプライバシーの保護に配慮して支援活動に取り組んでいます。

- 生活支援課 06(43009)3182、ℒ06(43009)3848
- ▽市社会福祉協議会 06(6789)7201、ℒ06(6789)2924

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話での相談にご協力ください

国民健康保険 保険料の納め忘れはありませんか

平成31年度以前分の保険料を納め忘れていた方は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。特別な理由もなく滞納が続くと、財産調査や差押えなどが行われることとなります。特別な事情により納付が困難な場合は、必ずご相談ください。相談の際は、収入・支出など生活状況をお聞かせください。なお、行政サービスセンターで納付相談はできません。

【保険料決定通知書は6月中旬に交付】 今年度の国民健康保険料 06(43009)3168、ℒ06(43009)3807

5月25日から

マイナンバーの通知方法が変わります

「個人番号通知書」を送付

現在、新生児や初めて海外から転入してきた方など、新しいマイナンバー(個人番号)が付番された方へは、住民票が登録されてから3週間、4週間ほどでマイナンバーをお知らせする「通知カード」を送付しています。

マイナンバーが付番された方へは、今までの通知カードに代わり「個人番号通知書」を送付します。個人番号通知書は、あくまでもマイナンバーをお知らせするだけのものですので、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーを証明する書類は、マイナンバーカードがマイナンバーの記載された住民票の写しになります。

【通知カード】の新規発行・記載変更が終了

5月25日以降は、通知カードを新たに発行することができなくなります。また、現在お持ちの通知カードはマイナンバーを証明する書類として使用できますが、氏名や住所などに変更

があった場合は、通知カードに記載されたこれらの情報を変更できず、マイナンバーを証明する書類として使用できなくなります。

障害年金を受給している方へ 障害状態確認届・所得状況届の提出

障害状態確認届(診断書)の提出期限 提出期限は誕生日の末です。誕生日の3か月前の月末に日本年金機構から用紙を送りますので、期限までに提出してください(郵送可)。

- ▽国民年金課 06(43009)3165、ℒ06(43009)3099
- ▽東大阪年金事務所 06(6722)6001

原則として所得状況届の提出は不要ですが、日本年金機構が前年分の所得情報を把握できない場合は、これまでどおり所得状況届の提出が必要です(郵送可)。

また、1歳6か月および3歳6か月の乳幼児の提出は不要ですが、日本年金機構が前年分の所得情報を把握できない場合は、これまでどおり所得状況届の提出が必要です(郵送可)。

また、1歳6か月および3歳6か月の乳幼児の提出は不要ですが、日本年金機構が前年分の所得情報を把握できない場合は、これまでどおり所得状況届の提出が必要です(郵送可)。

省エネ・バリアフリー・耐震改修

工事にかかる固定資産税を減額

工事の前に相談を

既存の住宅に自己負担が50万円を超える一定の省エネ・バリアフリー・耐震改修工事を行った場合に、所有者からの申告により改修工事完了の翌年度分の固定資産税を減額します。制度の利用を考えている方は、工事をする前に要件に当てはまるか必ずご相談ください。原則として改修後3か月以内に申告してください。

熱損失を防止する省エネ改修

【図】平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）
対象となる改修工事
窓の断熱改修工事を含む、床・天井・壁（いずれかの断熱改修工事）
工事の要件 令和4年3月31日までに改修工事を行い、改修後の床面積が50㎡以上、熱損失防止改修工事証明書の発行を受けた場合
減額する額 当該住

高齢者・障害者が居住する住宅バリアフリー改修

【図】新築された日から10年以上を経過した高齢者または障害者が居住する住宅（賃貸住宅を除く）
対象となる改修工事
▽廊下の拡幅
▽階段の勾配の緩和
▽浴室・トイレの改良
▽手すりの取付け
▽床の段差の解消
▽引き戸への取替え
▽床表面の滑り止め
工事の要件 令和4年3月31日までに改修工事を行い、改修後の床面積が50㎡以上である場合

耐震基準に適合させる住宅耐震改修

【図】昭和57年1月1日以前から所在する住宅にかかると固定資産税額の3分の1（戸当たり100㎡相当分まで）
必要書類 申告書、工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類など

居住者の要件

次のいずれかに該当する方
▽65歳以上
▽要介護認定または要支援認定を受けている
▽障害がある

工事の要件

現行の耐震基準に適合させる改修工事を行った場合
減額する額 当該住宅にかかると固定資産税額の2分の1（戸当たり120㎡相当分まで）
※長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2。
必要書類 申告書、建築安全課・建築士・

登録住宅性能評価機関が発行する現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書、工事費用がわかる書類など

【図】固定資産税課
06(4309)3141~3144、FAX 06(4309)3810

子どもに関するさまざまな相談に応じます

開設

子ども見守り相談センター

市役所本庁舎7階

4月20日から子ども見守り相談センター（子ども家庭総合支援拠点）を市役所本庁舎7階に開設しています。

子ども見守り相談センターは、これまでの福祉事務所の家庭児童相談室の機能を集約し、社会福祉士や保健師など多様な専門職による相談支援体制を構築します。子ども見守り相談センターでは、0歳～18歳の子どものその家庭および妊産婦などを対象として、子どもに関するさまざまな相談に応じ、地域の関係機関と連携し切れ目のない支援を行います。

また、子どもの虐待の相談・通告窓口の役割も担います。子ども虐待に関する相談・通告に対しては、早期に対応し必要な支援を行うとともに、虐待の発生予防、未然防止に関する取り組みに努めます。

子育てに関するしつけや体罰、子どもの健康やかな成長・発達に関する悩みなどについてご相談ください。



大阪モノレール延伸 関連事業の事業認可を取得

府と市では、既存鉄道駅との結節による広域的な鉄道ネットワークの形成と延伸沿線地域の活性化を目的に、3月27日、大阪モノレール延伸と関連する事業の事業認可を取得しました。

事業概要の説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止しました。

大阪モノレール延伸および関連事業に関する都市計画事業認可の概要について詳しくは、市または府モノレール建設事務所ウェブサイトを閲覧いただくか、お問合せください。

【市役所本庁舎13階 交通戦略室、府八尾土木事務所モノレール建設事務所】
【府モノレール事業について】府モノレール建設事務所 072(994)1515、FAX 072(994)5940
【関連事業について】交通戦略室 06(4309)3216、FAX 06(4309)3831

**早期発見・治療のために
乳がん(マンモグラフィ)検診**

【時間】▷6月10日(水)13時から＝東保健センター／30人／電話または直接▷11日(水)9時30分から・10時から・10時30分から＝西保健センター／30人／電話または直接▷25日(水)13時から・13時30分から・14時から＝中保健センター／35人／電話で※いずれも申込先着順。 **【料金】**令和2年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の市内在住の女性 ※前年度受診していない場合に限り、奇数年齢の方も受診可。 **【料金】**800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市県税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 **【受付】**問診票、市がん検診受診証、バスタオル

【受付】問東・中・西保健センター

野生鳥獣でお困りの方へ

市内にはたくさん野生鳥獣が生息しており、まれに家屋への侵入や田畑への農作物を食べるなどの被害が発生することがあります。

全ての野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)で保護され、むやみに捕獲や駆除などはできません。また、生き物の種類はさまざまで、それぞれ個性をもっていることから、人と野生鳥獣との摩擦を可能な限り少なくすることで、共存を図っていくことが望ましいとされています。身近な野生鳥獣とうまく共存するため、野生鳥獣の習性を知り、被害を防止していきましょう。

【動物指導センター】 072 (963) 6211、RX072 (963) 1644



**5月14日
から**

ギャンブル等依存症問題啓発週間

ギャンブルなど、やめたくてもやめられなくなっていますか？

周りにうそをついて、借金を重ねて、自分のことを嫌いになって、それでもギャンブルなどがやめたくても、やめられない。それは「依存症」という「病気」かもしれません。借金の肩代わりをするなど、本人以上に疲れ果てている家族も多くみられます。決して1人で抱え込まず、また、家族だけで解決しようとししないでください。

依存症は、回復可能な病気です。医療機関もありますし、回復をめざしている仲間もたくさんいます。「(自分自身や家族が) 依存症かもしれない」。そう思ったら、医療機関や保健センターへ相談してください。府ウェブサイトに相談先や医療機関などを掲載しています(右のコードからアクセス可)。もうこんなつらい日々は、終わりにしませんか。

【おおさか依存症土日ホットライン】
月曜日～金曜日に相談をする時間がない方は、「おおさか依存症土日ホットライン」を利用してください。
【受付】土・日曜日13時～17時 **【電話番号】** 0570 (061) 999

【府こころの健康総合センター】
府こころの健康総合センターでは、5月から第2・4土曜日も相談を実施します。 **【電話番号】** 06(6691)2818

◇
■▷東・中・西保健センター▷健康づくり課



5月 保健センターのごあんない

ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
行事			
精神保健相談(予約制) (アルコール依存症、認知症の相談を含む)	7日(水)・21日(水) 14:00～16:00	26日(水)・28日(水) 14:00～16:00	19日(水)・21日(水) 14:00～16:00
電話健康相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00・12:45～17:30		
専門相談 骨密度測定 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳6か月児健康診査 離乳食講習会 糖尿病個別食事相談 BCG接種	新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。		
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。 ▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。			

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	12日(水) 26日(水) 9:30	2640円	06(6788)4483 RX06(6787)7404
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	11日(水) 11:00	平常項目 1万6800円	06(6787)5021 RX06(6787)7404
▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。			

**糖尿病食は健康食
ヘルスアップクッキング**

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

血糖値スパイクに注意!

朝食を抜くと、昼にたくさん食べてしまい、糖類が大量かつ一気に体内に吸収されます。食後血糖値が急上昇し、その後急降下することを「血糖値スパイク」といい、心臓病などの血管の病気や認知症、がんなどの血管の病気が生じやすく、身体に負担がかかります。

食事は、食べるタイミングや順序が大切です。次のことに気をつけて、1日3食を規則正しく摂りましょう。
▷朝食、昼食、夕食をバランス良く摂る ▷腹八分目にする ▷食品の種類はできるだけ多くする ▷よく噛んでゆっくり時間をかけて食べる

ピリ辛蒸しなす

(1人分の栄養価: エネルギー29 kcal、塩分0.4g、野菜93g)



ラー油の辛味でおいしく減塩

材料(2人分) なす180g、しょうが4g、青じそ2枚、A(しょうゆ小さじ1、酢小さじ1と1/5、ラー油小さじ1/4)

- ①なすはヘタを落として、縦半分に切り、縦に5mm幅に切れ目を入れる
- ②①のなすを1個ずつラップに包んで耐熱容器に入れ、600Wの電子レンジで2分30秒ほど加熱し、なすがやわらかくなれば、ラップごと氷水につけて冷やす
- ③しょうがはすりおろしておく。青じそはせん切りにする
- ④Aをあわせておく
- ⑤器になすを盛り、④の調味料をかけ、しょうがと青じそを添える(東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

◇
■健康づくり課

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご注意ください。

ご協力ください 5月の献血

善意の献血が尊い命を救います。献血にご協力ください。
 献血▷5月3日(祝)＝石切剣箭神社 ▷14日(休)＝サンディ若江東町店 ▷21日(休)＝プレスが東大阪 ▷28日(休)＝ニトリモール東大阪 ▷31日(日)＝近鉄布施駅北側パソロータリー ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。18歳以上で体重50kg以上の方は、400ml献血にご協力ください。

母▷大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX06(6968)4900
 ▷地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

2種混合(ジフテリア・破傷風)

免疫効果の低下を防ぐため、11歳から13歳の誕生日前日までに2種混合(ジフテリア・破傷風)の追加接種(1回)を受けましょう。市委託医療機関に予約し、保護者同伴のうえ接種を受けてください。なお、本市では小学校6年生で受けることを標準としています。
幼幼児期に3種混合または2種混合の予防接種の第1期を完了した方(完了していない方はご相談ください)
母母子健康手帳 ※「予防接種予診票」は市委託医療機関で配布。市委託医療機関は市ウェブサイトをご覧ください。
母母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

母母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

麻しん風しん混合ワクチン

麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、免疫のない人が麻しん患者と接触すると、その90%以上の方が感染するといわれています。肺炎や脳炎などの合併症を引き起こし、重症化することもあります。

麻しんは予防接種で予防することができます。麻しん風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。また、麻しん・風しんのいずれかにすでにかかった人でも接種が可能です。市委託医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。定期接種対象者は、接種期間中に受けると無料ですが、期間を過ぎると有料になります。

幼・期間 ▷第1期＝1歳児/1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日
 ▷第2期＝平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ幼稚園や保育所の年長児の年齢の方/来年3月31日まで
母母子健康手帳 ※「予防接種予診票」は市委託医療機関で配布。市委託医療機関は市ウェブサイトをご覧ください。
母母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

母母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

浄化槽の 適正な維持管理を

浄化槽は微生物の働きを利用してトイレなどの生活排水をきれいにする設備です。微生物は生き物のため、維持管理を怠ると浄化されず、水質汚染や悪臭が発生します。次のことを守り、適正に維持管理しましょう。
 ▷年1回以上清掃し、溜まった汚泥を抜き取る ▷定期的に保守点検を行う ▷年1回法定検査を受ける
 維持管理は市の許可・登録を受けた業者に委託してください。また、浄化槽の廃止や管理者の変更などがあつた場合は届出が必要です。

環▷保守点検・届出について＝環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807 ▷清掃について＝環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3829 ▷定期検査について＝(一社)大阪府環境水質指導協会 072(257)3531

ご存じですか? ジェネリック医薬品



医療機関で処方される薬には、先発医薬品と後発医薬品があり、後者をジェネリック医薬品といいます。

先発医薬品とは、メーカーが特許を取得し、独占的に製造・販売している薬で、先発医薬品の特許期間終了後、他のメーカーが製造した同じ成分・効果の薬がジェネリック医薬品です。製品によっては、先発医薬品よりも飲みやすくなるように薬の大きさや味、においが改良されていたり、湿気や光に弱いなどの品質面を改善することで保存性が向上していたり、より良く工夫されたものもあります。ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べて開発費などがかからないため、安価で購入することができます。

全ての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。希望する場合は、医師・薬剤師に相談しましょう。

環環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

健やかな成長のために

日本脳炎予防接種

平成17年度から21年度にかけての積極的勧奨の差控えによって日本脳炎の予防接種を受けていない方は、残りの回数を定期接種として無料で受けることができます。

平成19年4月1日以前生まれで1期・2期の接種が終わっていない20歳未満の方

特に平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方は、2期の接種が充分に行われていないことがありますので、この機会に受診してください。

母子健康手帳を確認し、接種が不足している場合は、20歳の誕生日前日までに次のとおり接種を受けましょう。

【過去に1回も接種を受けたことがない場合】

1期初回接種相当を6日～28日の間隔をおき2回、1期追加接種相当

はその後おおむね1年の間隔をおいて接種してください。その後6日以上の間隔をおいて、9歳以上の方は4回目(2期接種相当)を接種します。

【過去に1回～3回接種を受けている場合】

前回の接種から接種間隔が開いても差し支えないので、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を受けてください。4回目(2期接種相当)については、1期接種相当を終えた9歳以上の方が対象です。なお、4回目(2期接種相当)の接種時期については医師とご相談ください。

平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで1期の接種が終わっていない方

母子健康手帳を確認し、1期の接種が不足している場合は、不足回数を2期の対象年齢内(9歳～12歳)

に次のとおり接種を受けることができます。

【平成22年3月31日までに1回も接種を受けたことがない場合】

1期初回接種相当を6日～28日の間隔をおき2回、1期追加接種相当はその後おおむね1年の間隔をおいて接種してください。

【平成22年3月31日までに1回でも接種を受けている場合】

前回の接種から接種間隔が開いても差し支えないので、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を受けてください。

予防接種の受け方

市委託医療機関に予約し、母子健康手帳を持参のうえ、接種を受けてください。市委託医療機関は市ウェブサイトをご覧ください。
母母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

「予防接種予診票」は医療機関で配布。すこやか番号がわかる方は、予診票に記入してください。

◇ ◇
母母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

令和2年度予算

一般会計2034億円

今年度予算が、令和2年第一回定例会で決まりました。一般会計の予算は、2033億9700万円です。

「健全かつ安定的な財政運営」と「活力と魅力あふれる東大阪の創造」のさらなる加速をめざしました。

■財政課 06(4309)312
4、FAX 06(4309)3826

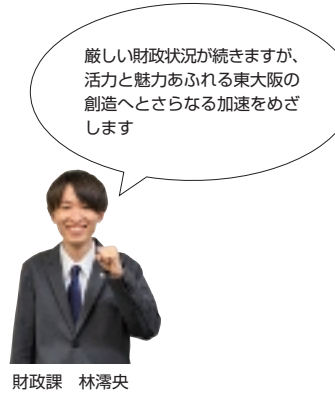
今年度予算が、令和2年第一回定例会で決まりました。一般会計の予算は、2033億9700万円です。前年度より34億8000万円の減額となっています。

今年度は、昨年度のラクビーワールドカップ2019日本大会の完遂、市文化創造館の開館、小学校空調の稼働という確かな実績と自信を活力として、新しいステージをめざす年度になります。

当初予算では、学校施設の長寿命化に着手することにより、子育て支援施策の充実や積極的なICTの活用による、さらなる市民サービスと業務効率の向上を図ります。

一方で、本市は中長期的に厳しい財政状況が予測されていることから、新たな行財政改革プランの着実な実行による財源の確保に努めることで、健全かつ安定的な財政運営と「活力と魅力あふれる東大阪の創造」のさらなる加速をめざしました。

詳しくは市ウェブサイトををご覧ください。



財政課 林澤央

厳しい財政状況が続きますが、活力と魅力あふれる東大阪の創造へとさらなる加速をめざします

会計別予算額 (単位:百万円)

区分	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率
一般会計	203,397	206,805	△3,408	△1.6%
特別会計	118,683	119,375	△692	△0.6%
企業会計	46,670	48,107	△1,437	△3.0%
合計	368,750	374,287	△5,537	△1.5%

今年度の主な事業概要

事務事業			建設事業	
ワールドマスターズゲームズ開催関係経費 1513万円 ワールドマスターズゲームズ関連イベント開催などにかかる経費	異動受付支援システム構築経費 4600万円 市民の窓口での待ち時間の短縮・解消	窓口体制拡充経費 4億1692万円 マイナンバーカード交付促進	認定こども園施設整備補助事業 3億7123万円 民間保育所および認定こども園の施設整備補助	大阪モノレール南伸事業 2億4910万円 鴻池新田駅前交通広場・瓜生堂駅前交通広場・若江稲田線にかかる設計委託料など
聴覚スクリーニング検査経費 1734万円 新生児難聴の早期発見・早期治療	自転車ヘルメット購入費助成経費 100万円 65歳以上の高齢者への自転車ヘルメット購入費助成	スクールヘルパー配置等拡充経費 2億2903万円 特別支援学級のサポート	小学校建設事業 4億7929万円 学校施設長寿命化改修工事費、体育館床改修工事費および学校用地買収費など	中学校建設事業 15億1903万円 学校施設長寿命化改修工事費、体育館床改修工事費および学校用地買収費など
パソコンの整備等経費 10億4000万円 GIGAスクール構想に基づく小学校5・6年生、中学校1年生に対するパソコンの整備			給食施設整備事業 4億6580万円 中学校給食実施にかかわる給食配膳室整備工事費など	

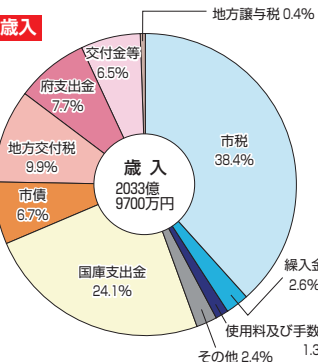
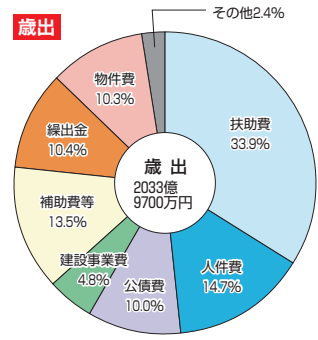
主な歳出の概要

【人件費】 298億8500万円 会計年度任用職員制度の導入や定年退職者の増加などにより13億1700万円増加	【扶助費】 690億4100万円 生活保護費において6億円減少したものの障害者自立支援給付費などの増加により8600万円の微増	【建設事業費】 97億7300万円 市文化創造館や市営小阪東住宅が完成したことなどにより80億6100万円の減少	【繰出金】 212億3300万円 介護保険事業特別会計への繰出金の増加などにより6億6600万円の増加
--	--	---	--

主な歳入の概要

【市税】 781億600万円 ・個人市民税 5億1500万円増加 ・法人市民税 6億400万円減少 ・固定資産税 4億2300万円増加 全体で3億6400万円増加	【他の財源】 ・地方消費税交付金 24億9200万円増加 財源不足への対応策である財政調整基金の取崩しを2億8000万円圧縮 ・繰入金
---	--

※上記記載の金額の増加・減少は前年度当初予算との比較です。



お住まいの地域のために 空き家を適正に管理しましょう

一軒の空き家の問題は、地域全体の問題、となります

空き家は適正に管理せずに放置しておくことで、老朽化が進み、不動産価値の低下につながるばかりか、次にあけるような問題を引き起こし、近隣や地域に迷惑

をかけることになり、また、【防災性の低下(倒壊の危険性)】

建物の老朽化は、屋根瓦がずれ落ちたり、外壁がはがれ落ちて、歩行者に危害を与える可能性があります。場合によっては、損害賠償を請求されることもあります。特に台風などの

の侵入や犯罪を誘発する恐れがあります。また、人の目があまり届かない空き家は、燃えやすい枯草やごみが放置されているケースもあり、放火犯の標的となる可能性があります。

実際に危険性が高まります。また、地震による倒壊で道をふさいでしまつと迅速な避難の妨げになります。

空き家の所有者の方へ
お願い

空き家を所有している方は、定期的に状況を確認し、空き家の適正な管理をお願いします。また、使用していない空き家は、建物の状態が悪くなる前に売却などについて検討をしてください。売却や雑草の除去など適正管理の相談は、空家対策課までお願いします。

空き家の近隣にお住まいの方へお願い

空き家の管理はあくまでも空き家の所有者が行うものですが、所有者が遠方に住んでい

空き家の悩み相談会

市では、空き家の所有者や親族、または今後実家などを相続する可能性がある方などを対象に、空き家の悩み相談会を開催します。空き家の相続や登記、また売却や賃貸について、司法書士会および不動産協会・宅建協会からの専門の相談員に気軽にご相談ください。

6月6日(出)9時30分~12時 市役所本庁舎1階多目的ホール
司法書士(相続・登記関係)=16人 宅地建物取引士(不動産売買・賃貸など)=32人 ※いずれも1人30分で申込先着順。電話で ※申込時に相談内容を確認します。

空家対策課

るなどの理由で、空き家の状態を把握していない場合も多くみられます。このため、市では、このような管理不全な空き家については、所有者に現状を伝えるよう努めています。管理不全な状態で放置された空き家には、倒壊の危険性や防犯面

での不安など、早期に改善を依頼すべきものもありますので、近隣に推進するための具体的な事業計画を示す「実施計画」の3つで構成されています。このほど、基本計画案がまとまりましたので、意見を募集します。

パブリックコメント 計画への意見を募集します

次の計画を策定するにあたり、意見を募集します。

第3次総合計画基本計画案

市では、来年からの10年間を計画期間とする東大阪市第3次総合計画の策定に取り組んでいます。総合計画は、市のまわりのにおける最上位の計画であり、今後のまちづくりの方針を示すもので、総合計画は、市の将来都市像を示す「基本構想」、基本構想に基づきまちづくりの基本方針と主要な施策を総合的に示す「基本計画」、基本計画で定めた施策を効果的に推進するための具体的な事業計画を示す「実施計画」の3つで構成されています。このほど、基本計画案がまとまりましたので、意見を募集します。

集集します。 a.l.g.jp

1日(金) 提出期限 5月31日(日) 提出先・電話 521市役所企画課 06(4309)3101、FAX 06(4309)0909、Eメール shisaka.l.g.jp

空家等対策計画

市では、平成28年に東大阪市空家等対策計画を策定して、空家対策を推進してきました。このほど、計画の一部を見直すことになりましたので、意見を募集します。

閲覧開始日 5月1日(金) 提出期限 5月31日(日) 提出先・電話 521市役所空家対策課 06(4309)0909、FAX 06(4309)0909、Eメール akityataisaku@city.higashiosaka.l.g.jp

計画(案)は、各閲覧開始日から市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)または各担当課・市役所本庁舎1階市政情報相談課で閲覧できます。

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体

提出方法 意見書に意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名、電話番号)を書いて、各提出期限(必着)までに各担当課へ郵送(ファックス、Eメール、直接も可) ※来庁による閲覧・提出は土・日曜日、祝日を除く9時~17時30分。意見書の書式は問いませんが、閲覧場所には用紙を用意しています。

再生可能エネルギー設備 設置費用の一部を補助

市では、再生可能エネルギー設備などを設置した方に設置費用の一部を補助します。補助の対象となる事業は次のとおりです。いずれも申込先着順で予算を上回った場合は終了します。補助を受けた方には、月々の発電・売電・買電電力量の報告や、市の地球温暖化防止に関する

取組みへの参加などに協力いただきます。補助対象者の要件など詳しくは、必ず補助金交付要綱を確認してください。

申請書と必要書類を6月1日(月)~来年度2月26日(金)に直接 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、申請期間などが変更になる場合があります。その際は、市ウェブサイトでお知らせします。要綱や申請書類は市ウェブサイトでダウンロード可。郵送で書類を請求する場合は、住所・氏名を記入し、209円分の切手を貼った返信用封筒角2・A4サイズを同封してください。

【太陽光発電システム】 90件程度 補助金額 発電出力1kW 300(3829)

【蓄電池】 50件程度 補助金額 蓄電容量1kW当たり2万円(上限12万円)6kWまで 12万円(上限20万円)の1の金額のいずれか低い額

【HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)】 40件程度 補助金額 設置費用の4分の1(上限2万円)

【エネファーム】 200件程度 補助金額 設置費用の2分の1(上限5万円)

【環境企画課】 06(4309)3198、FAX 06(4309)3829

5月から10月まで クールビズを実施

市役所では、地球温暖化防止を省エネルギー化推進のために、オフィスの冷房温度28度を目標に設定しています。同時に、5月1日から10月31日までを「クールビズ」期間とし、ノーネクタイなどの軽装を奨励しています。

また、クールビズに合わせて、ラガーシャツや、来年に開催されるワールドマスターズゲームスを盛り上げるため、市オリジナルポロシャツを購入した職員が随時着用して業務を行います。

理解と協力をお願いします。

環境企画課 06(4309)3198、FAX 06(4309)3829

昨年のクールビズの様子

学ぶのつづき

荒本人権文化センター
ふれあい講座

6月～来年2月(各計20日間)の講座です。教材費や材料費が必要です。

【カラオケ】

時 月曜日15時～17時・19時～21時
定 各20人

【アートフラワー】

時 月曜日19時～21時 定 10人

【健康体操】

時 月曜日19時～21時 定 15人

【編み物】

時 火曜日18時30分～20時30分 定 10人

【洋裁】

時 火曜日17時～19時・19時～21時
定 各6人

【茶道(裏千家)】

時 火曜日19時～21時 定 10人

【編み物】

時 木曜日18時30分～20時30分 定 10人

【書道】

時 金曜日19時～21時 定 20人

◇ ◇

※市内在住・在勤(いずれか)の18歳以上の方 ※いずれも抽選。

※基本事項(10面に掲載)と希望時間帯(カラオケ・洋裁のみ)を5月13日(木)までに電話で(ファクス、直接も可)

※申込 荒本人権文化センター 06(6788)7424、RIV06(6788)2456

その他

小型充電式電池の回収

小型充電式電池の分別を推進するため、市役所本庁舎などにおいて、不用になったニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池を回収します。協力をお願いします。

※各施設の開庁時間 ※市役所本庁舎など ※機器から取り外し、電池のみを排出してください。対象物かどうかは本体の記載事項をご確認ください。回収ボックスの設置場所など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。ただか、お問合せください。

※循環社会推進課 06(4309)3199、RIV06(4309)3829

空気が乾燥しています
山火事に注意!



落ち葉や枯草がたまり、空気も乾燥している春の季節は、山火事が発生しやすくなっています(写真)。

ハイキングなどで入山者が多くなるこれからの時期は、特に山火事の危険が高まります。歩きタバコや吸い殻のポイ捨てなど、微小な火種でも火災になる危険がありますので、絶対にやめましょう。

また、枯草などがある場所でのたき火も絶対にしないでください。乾燥した落ち葉や草木は一気に燃え広がる危険があります。

「これぐらいなら」と、安易な気持ちで火気を取り扱わないようにしてください。

市では、5月6日まで特別警戒期間としてパトロールを強化しています。山から上がる不審な煙を見つけたときは、迷わずに119番通報をお願いします。

※消防局予防広報課 072(966)9663、RIV072(966)9669

文化創造館

歌劇「リゴレット」イベント中止

6月20日(土)・21日(日)に市文化創造館で予定していた「関西二期会 オペラ公演 歌劇『リゴレット』公演および5月29日(金)の「歌劇『リゴレット』スペシャルレクチャー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

※市文化創造館 06(4307)5772、RIV06(4307)5778(10時～17時)

八戸の里老人センター
趣味クラブ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新規募集を見合わせています。募集再開時期は、6月上旬を予定しています。

なお、日程など詳しくは市政だより5月15日号または市ウェブサイトに掲載を予定しています。

※八戸の里老人センター 06(6724)6220、RIV06(6724)6738

5月は
関西
スポーツ月間

スポーツを楽しもう!

する・みる・ささえる



来年5月に開催予定のワールドマスターズゲームズ2021関西は、おおむね30歳以上なら誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。関西一円で35競技・59種目が開催され、市花園ラグビー場ではラグビーフットボール競技を開催します。

12の自治体で組織する関西広域



昨年行われたフットボール

連合では、大会の機運醸成と府県民のスポーツへの参加を促進するため、大会の開催月に当たる5月を「関西スポーツ月間」、開会式を開催する5月14日を「関西スポーツの日」に決定しています。

スポーツを楽しむためには、ケガの防止も含め日々の体力づくりが大切です。これを機に自宅でもできる体操やストレッチなど、身体を動かす工夫をしてみませんか。

※花園ラグビー場活性化推進課 06(4309)3020、RIV06(4309)3849

人間の 心の中が 宝物

中学校2年生(人権作品集)

ご協力ください
工業統計調査

行政施策のための基礎資料とするため、全ての製造事業所を対象に、工業統計調査を実施します(調査は6月1日現在)。5月以降に調査員証をつけた調査員が伺いますので、協力をお願いします。

※情報政策課 06(4309)3113、RIV06(4309)3816

移動図書館～実施を見合わせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、5月の移動図書館の実施を見合わせています。実施日が確定次第、市ウェブサイトなどに掲載する予定です。

※移動図書館 06(6728)0202、RIV06(6730)7337

録音版・点字版市政だより

録音版(カセットテープまたはデジコン)と点字版の市政だよりを発行しています。

配布を希望する方は、お問合せください。

※広報課 06(4309)3102、RIV06(4309)3821

助成します～民有地の植樹資金

工事の前にお問合せください。なお、助成を受けた植樹は5年間変更できません。



【個人住宅】

※道路に面している長さが3m以上の生垣 助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

【事業所】

※職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの(規模不問) ※工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上)を除く。助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円) ※低木類を除く。

【住宅団地など】

※住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇ ◇

※みどり景観課 06(4309)3227、RIV06(4309)3836

お知らせ コーナー 催し

旧河澄家の催し&教室

【企画展示「昔の道具展」】

江戸時代に建てられた土蔵の内部と昔の道具を公開します。時 5月12日(火)～9月27日(日) 9時30分～16時30分(月曜日と祝休日の翌日は休館) 所 旧河澄家(日下町7) ※申込不要。

【おりがみ展】

時 5月16日(木)～6月14日(日) 9時30分～16時30分(月曜日と祝休日の翌日は休館) 所 旧河澄家 内 折り紙創作家とその生徒による作品展示 ※申込不要。

【おりがみ講習会】

時 5月24日(日)13時～15時 所 旧河澄家 中 中学生以上の方 定 40人

【春季ウォーキング】

日下周辺のお古墳を巡ります(約4km)。



時 5月31日(日) ☆近鉄石切駅北改札口に9時45分集合、12時解散 定 30人 内 芝山古墳跡-旧生駒トンネル-石切場跡-イノラムキ古墳-こぶしの谷・くさか園地 料 100円 持 帽子、タオル、飲み物など

【昔の道具体験】

時 6月7日(日)13時～15時 所 旧河澄家 定 3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。定 20人 内 昔の道具の見学や体験

※いずれも申込先着順。 甲 5月1日(金)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト

甲 旧河澄家 072 (984) 1640 (FAX 兼用)

防災講演会&コンサートin東大阪

防災をテーマとした講演会と航空自衛隊中央音楽隊によるコンサート(写真)を開催します。この機会を防災について考えるきっかけにしましょう。



時 6月28日(日)13時45分開演 所 市文化創造館 Dream House 大ホール 定 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定 900人(抽選) ※全席指定。 甲 代表者の基本事項(10面に掲載)と参加希望人数、市外在住の方は勤務先・学校名、同伴者全員の年齢を5月15日(金)(必着)までに往復ハガキで ※返信用ハガキに代表者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。ハガキ1枚につき4人まで。車いす席希望の場合は明記してください。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

甲 電話 577-8521 市役所危機管理室 06 (4309) 3130、FAX 06 (4309) 3858

郷土博物館の催し

【講演会「山畑古墳群の石棺」】

時 5月17日(日)13時30分～15時 所 郷土博物館 定 20歳以上の方 定 30人(申込先着順) 甲 5月2日(土)から電話で

【春の史跡ハイキング】

「河内名所図会」に記載のある地を巡ります(約6km)。 時 5月24日(日)10時30分～15時30分 ※雨天中止。 定 市内在住・在勤(いずれか)の方 ※小・中学生は保護者同伴。 定 30人(抽選) 持 弁当、飲み物、敷物、雨具など 甲 基本事項(10面に掲載)と参加人数(4人まで)を5月15日(金)(必着)までに往復ハガキで

【「国際博物館の日」は入館料無料】 5月17日(日)は「国際博物館の日」に伴い無料で利用できます。

甲 電話 579-8052 上四條町18-12 郷土博物館 072 (984) 6341、FAX 072 (986) 1432

春の自然観察会

新緑の山を巡ります。 時 5月24日(日)9時30分～15時30分 所 枚岡公園 定 25人(申込先着順) 料 一般200円、小学生100円 持 弁当、飲み物、雨具 甲 5月1日(金)10時から電話で 甲 枚岡公園管理事務所 072 (981) 2516、FAX 072 (982) 8725

学ぶ

新たにチャレンジ/創業塾

時 5月16日～6月6日の土曜日10時～15時(計4日間) 所 東大阪商工会議所 定 創業をめざしているまたは間もない方 定 40人(申込先着順) 内 ビジネスプランの作成方法、先輩起業家の事例発表、税務・労務、資金調達、SNSアプリの活用など 料 2000円 甲 申込用紙をファクスで ※申込用紙は東大阪商工会議所ウェブサイトからダウンロード可。

甲 東大阪商工会議所中小企業相談所 06 (6722) 1151、FAX 06 (6725) 3611 内 産業総務課 06 (4309) 3174、FAX 06 (4309) 3846

長瀬青少年センターの教室

【子育て教室～子育ての輪】



少人数のグループで子育ての不安や悩みを話しあいませんか。 時 5月13日(木)・27日(木)10時～11時45分、15日(金)19時～20時45分 定 子育て中または対人援助に関わる方 ※申込不要。13日と27日は12時以降に個別相談あり(要予約)。

【さわる絵本を作ろう】

視覚障害者も楽しめる絵本を作ります。 時 6月～来年3月の第1土曜日9時30分～11時30分(1月は第3土曜日。計10日間) 定 小学生以上の方 定 15人(抽選) 料 1000円 甲 基本事項(10面に掲載)を5月15日(金)(必着)までにハガキまたはファクスで

甲 電話 577-0832 長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06 (6727) 1200、FAX 06 (6729) 9787

健康講座

手軽にできるチェアエクササイズ

時 6月10日(木)13時30分～16時 定 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 30人(抽選) 持 飲み物 甲 基本事項(10面に掲載)を5月27日(日)(必着)までに往復ハガキで

甲 電話 578-0975 中鴻池町2-3-13 クリーンパル(中鴻池) 06 (6744) 2748 (FAX 兼用)

東大阪アリーナ トレーニングルーム登録講習



時 5月11日(火)・14日(木)・18日(日)・21日(水)=19時～19時20分 13日(木)・20日(木)=13時30分～50分 15日(金)・16日(土)・22日(金)・23日(土)=10時30分～50分 17日(日)=14時～14時20分・15時～15時20分 定 各10人(申込先着順) 料 510円 甲 4月27日(日)から電話で ※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

甲 東大阪アリーナ 06 (6726) 1995、FAX 06 (6726) 1994

鴻池新田会所 教室&催し

【近世史講座】

時 5月14日～6月11日の木曜日14時～15時30分(計5日間) 所 鴻池新田会所 定 全日程受講できる方 定 20人 内 江戸時代の喜里川村・四條村・池島村・横小路村・六万寺村 ※初回のみ入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 甲 5月1日(金)10時から電話で

【史跡ハイキング「新開池の痕跡を探る～長田から鴻池新田」】

幻の池・新開池の痕跡を探しながら鴻池新田会所をめざします(約7km)。 時 5月22日(金)9時30分～15時30分ごろ 定 30人 持 弁当、飲み物など 甲 5月9日(日)10時から電話または鴻池新田会所ウェブサイト

※いずれも申込先着順。 甲 鴻池新田会所 06 (6745) 6409、FAX 06 (6744) 7498

募集のつづき

トップシェア企業紹介冊子
掲載企業

市内のトップシェア企業、オンリーワン企業、独自の高度な技術を有する企業を紹介する冊子「きんぼし東大阪(第7版)(A4判)」を発売するにあたり、掲載企業を募集します。販路拡大やビジネスマッチングなどにつなげませんか。市内に所在する全国でトップシェアの製品や技術または独自の高度な技術を有する企業・オンリーワン企業 ④6月12日(金)までに電話で ※申込企業には申請書を送付します。掲載企業は審査委員会で審査のうえ、決定します。 ④東大阪商工会議所企画調査部 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 ④モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

企画・運営しませんか
市民文化芸術祭実行委員

来年3月5日(金)～7日(日)に開催予定の市民文化芸術祭の企画・運営を行う、ボランティアの実行委員を募集します。④原則月1回の実行委員会および開催3日間当日に出席できる市内在住・在勤(いずれか)の18歳以上の方 ④30人(抽選) ④任用期間 6月～来年3月 ④基本事項(右下に掲載)と実行委員としての抱負を5月15日(金)(消印有効)までにハガキで ④〒577-0056長堂1-17-29 社会教育センター内市民文化芸術祭事務局 06(6789)4100、FAX06(6789)5212

会計年度任用職員
介護認定審査会事務職員

④介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事(いずれか)の資格と普通自動車運転免許がある方 ④1人 ④選考日 5月16日(土)以降順次 ④選考方法 口述試験 ④勤務時間 9時～17時30分(週4日) ④勤務条件 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など ④任用期間 6月1日～来年3月31日 ④申込書と資格に関する証明書などの写し、返信用封筒(84円切手貼付)を4月22日(火)～5月7日(木)(消印有効)に郵送または8日(金)までに直接 ④〒577-8521市役所介護認定課 06(4309)3190、FAX06(4309)3814

会計年度任用職員
生活保護関係

④定・給与月額 ▷生活保護事務の補助業務=5人/14万888円 ▷就労支援業務=2人/18万1280円 ▷医療扶助適正化推進業務=1人/18万1280円 ▷介護扶助適正化推進業務=1人/18万1280円 ▷精神障害者退院促進等支援業務=1人/18万1280円 ④選考日 5月16日(土) ④選考方法 筆記試験、面接 ④勤務時間 9時～17時30分(週4日) ④勤務地 東・中・西福祉事務所 ④勤務条件 通勤手当別途支給、各種社会保険完備など ④任用期間 6月1日～来年3月31日(更新の可能性あり) ④申込書と必要書類を4月20日(月)～5月11日(月)(必着)に郵送 ※業務内容により必要な資格が異なります。応募資格や必要書類など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

④〒577-8521市役所生活福祉課 06(4309)3226、FAX06(4309)3848

あなたの力を活かしませんか
介護相談員ボランティア

特別養護老人ホームなどを訪問して利用者の困りごとを聞いたり、相談に応じたりする介護相談員ボランティアを募集します。訪問は原則2人1組で月2回程度(1回約2時間)で交通費程度のみ支給します。④養成研修(8月ごろに6日間程度を予定)を全日程受講でき、1年以上活動できる市内在住の20歳以上の方 ※介護事業所に勤めている方を除く。④選考日 6月19日(金) ④選考方法 面接 ④登録期間 11月1日～来年10月31日 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、活動開始日が遅れる場合があります。④履歴書と「介護相談員の志望動機」をテーマにした作文を6月9日(火)(必着)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。 ④〒577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3814



介護相談員キャラクター「クローちゃん」

マチを好きになるアプリ

東大阪市政だよりがいつでも読める!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード Google Play でダウンロード

問合せ先: 広報課 06(4309)3102 FAX06(4309)3821

会計年度任用職員
保育士・保育教諭(日中・朝夕)

保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定こども園における保育業務です。④保育士の資格がある方 ④選考日 順次 ④選考方法 口述試験 ④任用期間 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ④申込書を6月30日(火)(必着)までに郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。 ④〒577-8521市役所保育課 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

会計年度任用職員
金融相談員

公的融資全般にかかる金融相談窓口業務や一部申込受付業務、市内業者の資金繰りに関する相談などの業務です。④ワードやエクセルなどの基本的なパソコン操作ができる方 ④定員 4人 ④選考日 随時 ④選考方法 口述試験 ④勤務時間 9時～17時30分(週4日) ④勤務地 クリエイション・コア東大阪内産業総務課分室など ④勤務条件 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など ④任用期間 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ④申込書を5月8日(金)(必着)までに郵送または直接 ④〒577-8521市役所産業総務課 06(4309)3174、FAX06(4309)3846

会計年度任用職員
家庭児童相談員

④定員 ▷社会福祉士、児童福祉司、社会福祉主事、保育士、精神保健福祉士(いずれかの資格がある方) = 3人 ▷臨床心理士および公認心理師の資格があるまたは学校教育法による大学(短大を除く)で心理学の専門課程を修了しており、新版K式発達検査2001の実施および発達相談業務の実務経験がある方 = 1人 ④選考日 5月23日(土) ④選考方法 筆記、口述試験 ④勤務時間 9時～17時30分(週4日) ④勤務条件 給与月額18万1280円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など ④任用期間 6月1日～来年3月31日 ④申込書と必要書類、返信用封筒(84円切手貼付)を5月18日(月)(必着)までに簡易書留で郵送 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。

④〒577-8521市役所地域支援課 06(4309)3252、FAX06(4309)3818

●記号の見方

④ 時とき ④ 所ところ ④ 対象 ④ 定員・定数 ④ 内容 ④ 料金(表示のないものは無料) ④ 持ち物 ④ 申込方法・申込み先など ④ 問合せ先 ④ Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷ 行名または教室名
- ▷ 住所(郵便番号も)
- ▷ 氏名(ふりがなも)
- ▷ 年齢
- ▷ 電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

お知らせコーナー

相談

多文化共生情報プラザ

在留外国人に対し、生活に関する情報提供や相談窓口の案内を多言語で行っています。☎月曜日～金曜日 9時～17時30分 ☎市役所本庁舎16階多文化共生・男女共同参画課内
対応言語 英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語（変則勤務実施中のため事前連絡のうえお越しく下さい）、その他の言語（翻訳機での対応）
 ☎多文化共生・男女共同参画課多文化共生情報プラザ 06(4309)3311、FAX06(4309)3823

解雇や労働条件などの相談に対応 労働相談センター

府では、4月1日から総合労働事務所（南大阪センター含む）を労働環境課に変更し、課内に労働相談センターを設置します。労働相談センターでは、労働者・使用者からのさまざまな相談に対応します。☎月曜日～金曜日 9時～18時 ※木曜日は20時まで。☎エル・おおさか南館（大阪市中央区石町2） ※電話相談も可。

【出張相談】

☎所 ▷第1・3・5木曜日10時～13時、第2・4木曜日13時30分～16時30分＝豊能府民センター（池田市城南1）▷第1・3・5火曜日10時～13時、第2・4火曜日13時30分～16時30分＝泉北府民センター（堺市西区鳳東町4）▷金曜日14時～17時＝南河内府民センター（富田林市寿町2）☎電話で

◇
 ☎府労働環境課 06(6946)2600、FAX06(6946)2635 ※セクハラ・女性相談は06(6946)2601。
 ☎労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

配偶者からの暴力（DV）に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が応じます

専用ダイヤル

06(4309)3191

月曜日～金曜日 9時～12時・12時45分～17時（祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く）

人権相談

【特設人権相談】

人権擁護委員が相談に応じます。☎5月12日(火)14時～16時 ☎市社会福祉協議会



☎市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

【常設人権相談】

人権擁護委員（火・水・木）と法務局職員（月・金）が相談に応じます。☎月曜日～金曜日 9時～16時（祝休日、年末年始を除く）

☎大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563

◇
 ☎人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

募集

自由の森なるかわ アウトドアリーダー

子どもたちのキャンプやスキーなどの野外活動をサポートしませんか。☎4年制大学の1・2年生 ☎25人（申込先着順）☎電話で
 ☎甲自由の森なるかわ（市立野外活動センター）072(986)1551、FAX072(986)1550

会計年度任用職員 障害福祉事業者指定・指導業務

☎ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができ、次のいずれかに当てはまる方▷社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、社会福祉主事のいずれかの資格がある▷介護職員初任者研修を修了している ☎1人 選考日 5月23日(土) 選考方法 面接、作文 勤務時間 9時～17時30分(週4日) 勤務条件 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など 任用期間 6月1日～来年3月31日 ☎申込書と必要書類を5月15日(金)までに郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎〒577-8521市役所障害福祉事業者課 06(4309)3187、FAX06(4309)3848

会計年度任用職員 市立学校園ケアアシスタント

医療的ケアが必要な子どもを支援するケアアシスタント(医療介助員)を募集します。☎看護師または准看護師の資格がある方 ☎1人 勤務時間 8時30分～15時15分 勤務地 市立学校園 勤務条件 各種社会保険完備など ※令和3年度から勤務できる方も募集しています。詳しくはお問合せください。

☎甲学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

不幸な命を増やさないために

野良猫の不妊手術費用を助成

市では、猫の被害の軽減と不幸な命を増やさないため、所有者のいない猫（野良猫）の不妊手術費用の一部を助成します。

助成額 不妊手術費用（オス6000円、メス9000円を上限） **助成する匹数** 予算額（300万円）に達するまで（申込先着順） ※申請者1人につき5匹まで（自治会の場合は1自治会につき15匹まで）。 **申請要件**▷市内に生息する野良猫▷市内在住・在勤（いずれか）の方または自治会で令和2年4月1日以降に市内の動物病院で野良猫に不妊手術を受けさせ、その費用を負担している▷不妊手術をしたことがわかるように耳先カットを施し、実施した獣医師の証明がある **必要書類** 申請書、手術費用が証明できる領収書の原本、住所・氏名が確認できる公的機関の証明書、在勤の方は勤務先が市内で

あることがわかる在勤証明書の原本、印鑑、振込を希望する金融機関の口座番号（申請者本人名義に限る）※自治会の場合はお問合せください。☎申請書と必要書類を5月1日(金)～来年3月31日(木)に直接 ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。動物指導センター（水走3-12-32）、保健所食品衛生課、市内動物病院でも配布。

【耳先カットは不妊手術の印】

耳先カットは不妊手術済みであることがわかるようにするための印です。耳先をカットすることで不妊手術済みの猫が再度手術されることを防ぐことができます。手術時の麻酔が効いているときに、耳先をカットしているので、痛みも少なく生活にもほとんど影響はありません。

【不妊手術】

猫の繁殖力は非常に強く、年に2



回～3回妊娠し、1回の出産で3匹～5匹の子猫を産むことがあります。飼えない子猫が産まれないように不妊手術をしましょう。

【室内飼養】

飼い猫を外に出していると、交通事故などの危険や近所への迷惑につながります。猫は環境を整えてあげれば室内で飼える動物です。飼い猫は室内で飼いましょう。

【終生飼養】

最期まで責任をもって飼いましょう。猫は室内で飼うと20歳くらいまで生きる場合もあります。飼い主が病気やケガなどで万が一飼えなくなった場合でも、代わりに猫を飼ってもらえる人を確保しておきましょう。

◇
 ☎甲動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644▷食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807



ご自身のために、周りのために 禁煙、始めませんか

5月31日は世界禁煙デー、5月31日からは禁煙週間です。

たばこの煙には、多くの有害物質が含まれており、たばこを吸っている本人だけでなく周囲の方の健康にも影響をおよぼします。

この機会に、禁煙にチャレンジしてみませんか。

☎健康づくり課 072(9690)3802、FAX072(9660)3809



受動喫煙対策推進キャラクター「けむいモン」

5月31日はWHO(世界保健機関)により世界禁煙デーと定められ、日本では厚生労働省が5月31日から禁煙週間と定めています。

今年の国のスローガンは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して」と、この煙から子ども達をまもることが重要です。

来年は、東京でオリ

喫煙者本人が吸いこむ煙より、たばこから立ち昇る煙の方に多く含まれています。受動喫煙が引き起こすものとしては、喉頭がんや肺がん、COPD(息切れ・咳を主症状とする肺の病気)、狭心症、喘息、乳幼児突然死症候群、流産や早産などが指摘されています。

望まない受動喫煙防止に努めましょう!

健康増進法・大阪府受動喫煙防止条例では、望まない受動喫煙防止を図るため、多数の方が利用する施設などの区分に応じ、敷地内禁煙や専用の喫煙室以外の屋内禁煙また家庭内や屋外でも周りに配慮するように定めています。

喫煙しながら飲食できる飲食店に、20歳未満の子どもは入ることができません。飲食店を利用する場合は、入り口に掲示されている禁煙・喫煙の標識を確認しましょう。

肺年齢測定でCOPDをチェック

COPDは長期にわたる喫煙が主な原因となる肺の病気です。初期の症状は、咳やたん、息切れで、非常にゆっくり進行するため自覚しにくい病気です。禁煙した方でも、過去の長期の喫煙の影響でCOPDになっていることもありますので注意が必要です。

- 東・中・西保健センター
- ▽東 072(9802)2603
- ▽西 072(9886)2135
- ▽中 072(9665)6411
- ▽南 072(9666)6527
- ▽西 072(9666)6788
- ▽南 072(9666)6788

禁煙にチャレンジ!

ご自身のために
周囲の方のために
禁煙してみませんか

禁煙外来で!

薬を用いて、医師のサポートを受けながら禁煙する方法です(保険適用有り)。
▷飲み薬=たばこを吸っても満足感を感じず、吸いたい気持ちが弱くなります
▷ニコチンパッチ=ニコチンを体に少量入れることで、たばこの禁断症状を軽くします

保健センターで!

保健師が禁煙の個別支援を3か月間にわたって行います(無料)。
息の検査で、体に残るたばこの影響を知り、行動療法を活用しながら禁煙の支援が受けられます。 ※薬の処方はありません。

禁煙補助剤で!

仕事で通院などが難しい方は、禁煙補助剤を購入する方法があります。
薬局では、ニコチンパッチやニコチンガムが購入できます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に 市へマスクの寄贈

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、マスクの品薄が続いている中、市内企業・星光商事(株)と大阪バス(株)からマスクが寄贈され、市から感謝状を贈呈しました。
4月10日には、星光商事(株)の代表取締役・石本浩英さんが市役所を訪問。星光商事(株)は、配線器具の設計開発や生産・輸入を行う会社で、中国の取引先からマスク5000枚を輸入し、市に寄贈しました。
石本さんは「マスク不足に少しでも協力して、この状況を乗り切っていきたい」と話していました。また4月15日には、大阪バス(株)

の代表取締役社長・西村信義さんが市役所を訪問。サージカルマスク1万枚の寄贈式が行われました。
西村さんは「一人でも多くの人にマスクがいきわたればうれしいです」と話していました。
野田市長は「寄贈していただいたマスクを新型コロナウイルス対策で有効に活用したい」と話し、寄贈いただいた企業に感謝の言葉を伝えました。
なお、今回寄贈されたマスクは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、医療機関などに配布されました。



星光商事(株)の代表取締役・石本浩英さん(上)、大阪バス(株)の代表取締役社長・西村信義さん(右)

Town Topics Higashiosaka City

4/10

4/15

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

新型コロナウイルスに関する 市民・事業者向け支援情報一覧

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、影響を受けている市民、企業および個人事業主などに対して実施する支援制度などを紹介します(4月15日現在)。ぜひご利用ください。支援制度の内容など詳しくは、問合せ先の担当課などにお問合せください。

市民を対象とする支援制度など

●支払い猶予・減免に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
個人市民税・府民税の減免	個人市民税・府民税の支払いが困難な方は減免が認められる場合があります。	失業や廃業した方、所得が前年中と比べて4割以上減少する見込みの方	市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
市税の納期の猶予(換価の猶予)	市税の納付が一時的に困難な場合は、納期の猶予(換価の猶予)が認められる場合があります。	事業の継続や生活の維持が難しくなった、収入が大幅に減少したなどの理由により市税の納付が困難になった方	納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808
国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険料の減免や納付の猶予など	保険料の減免や分割納付、納付の猶予が認められる場合があります。	事業の不振、休業または廃止、失業などの理由で、収入が著しく減少したことなどにより、保険料の全部または一部を一時に納付することができないと認める場合	医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金の支払猶予	貸付けを受けた方が、支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、償還金の支払いを猶予します。	母子父子寡婦福祉資金の貸付けを受けた方	子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817
保育料の日割り	登園を自粛した場合の保育料を日割りのうえに決定し、必要に応じて還付対応を行います。	認定こども園、保育所、小規模保育施設に通う子どもの保護者	▷日割り後の保育料決定に関すること=子どもすこやか部施設利用相談課 06(4309)3202 ▷保育料還付に関すること=子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3302 ☆FAXはいずれも06(4309)3817
介護保険料の減免	収入が著しく減少し保険料の支払いが困難となる方について、保険料の減免が認められる場合があります。	事業の廃止や失業などの理由で、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の本年中の合計所得金額の見込額が前年の2分の1以下であって、市民税非課税世帯となると見込まれる場合	介護保険料課 06(4309)3188、FAX06(4309)3814
介護保険利用者負担額の減免	申請により減免が認められる場合があります。	事業の廃止や失業などの理由で、要介護被保険者または要支援被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の合計所得金額が、前年の2分の1以下に減少し、市民税非課税世帯となると見込まれる場合	高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814
水道料金などの支払い猶予などの相談受付	支払い猶予などの相談受付を行います。	生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付対象の方、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いに困難をきたしている方	上下水道局収納対策課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374
市営住宅使用料などの減免など	減免などが認められる場合があります。	市営住宅に入居しており、収入が減少して市営住宅使用料などの支払いが困難となる方	東大阪市営住宅管理センター 06(6788)8001、FAX06(6788)8005 住宅政策室総務管理課 06(4309)3231、FAX06(4309)3834 東大阪市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06(6782)2000、FAX06(6782)2006 住宅改良室 06(4309)3234、FAX06(4309)3834

●対応期間の延長に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
軽自動車税(種別割)の減免申請期限の延長	軽自動車税(種別割)の減免申請期限を6月30日(火)まで延長します。	次の車両のうち条件に該当する軽自動車などは減免の制度があります。詳しくはお問合せください。 対象車両 身体障害者などが専用するもの、身体障害者の利用に供するため構造を改造したもの、公益法人がその事業に使用するもの	税制課 06(4309)3134、FAX06(4309)3810
交付前のマイナンバーカード保管期間の延長	交付前のマイナンバーカード(個人番号カード)について、本市での保管期間が今年3月以降のものは、当面の間、保管期間を延長します。	交付通知書を受け取り、マイナンバーカード(個人番号カード)を受け取っていない方	市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3012
転入、転居、世帯変更などの届出期限の延長	転入や転居、世帯変更などの届出は、異動日(引越しなどの日)から14日以内に行わなければならないですが、当面の間、14日を過ぎた場合でも通常どおり手続きができます。	転入や転居、世帯変更などの届出者	市民課 06(4309)3164、FAX06(4309)3803
印鑑登録の回答期限の延長	印鑑登録回答書の回答期限が4月8日以降の方については、緊急事態宣言による自粛要請期間の終了日から一定期間、回答期限を延長します。	印鑑登録回答書の回答期限が4月8日以降の方	市民課 06(4309)3164、FAX06(4309)3803
保育施設入所決定による復職期日の緩和	育児休業中で入所決定となった方は「入所日から1か月以内に復職すること」の条件を「入所日から3か月以内に復職すること」に緩和します。	育児休業中で保育施設に申し込み、4月1日現在、入所決定となった子どもの保護者	子どもすこやか部施設利用相談課 06(4309)3202、FAX06(4309)3817
喫煙可能室設置届け出期間の延長	今年4月完全施行の健康増進法において、既存飲食施設が4月以降も喫煙と飲食を同じスペースで可能にする場合の届出書について、3月末を締め切りとしていましたが、当面の間、期間を延長します。	該当する市内既存飲食店	健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

市民を対象とする支援制度など

●助成・給付に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
住居確保給付金	離職した方などについて、一定期間、住居確保給付金（単身世帯：3万8000円、2人世帯：4万8000円、3人～5人世帯：4万9000円：6人以上の世帯は要問合せ）を上限に支給し、生活の土台となる住居を確保するとともに就職に向けた支援を行います。一定の資産収入などに関する要件など、給付に関する要件があります。	就労意欲があり、2年以内に離職または廃業などにより家賃の支払いに困り住居を失ったまたは失うおそれのある方	生活支援課住居確保給付金相談窓口 06(6748)0102、FAX06(6748)0103
定期予防接種の償還払い	緊急事態宣言が発令されてから解除されるまでの間に、東大阪市以外の医療機関（八尾市・柏原市を除く）で定期予防接種をする場合、原則自己負担となる接種費用の償還払いを行います。ただし、接種前に予防接種実施依頼書の交付申請、依頼書の発行を必要とします。	緊急事態宣言が発令されてから解除されるまでの間に東大阪市以外で予防接種を希望する方	母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809
市立小・中・義務教育学校の就学援助制度	経済的な理由のために市立小・中・義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に、費用の一部を援助します（世帯の所得合計額の制限あり）。また今年度中に、所得が減少したことにより世帯の所得合計額の制限を下回る見込みの場合はご相談ください。	保護者	学事課 06(4309)3272、FAX06(4309)3838

●融資に関するもの

制度	概要	対象	問合せ先
生活福祉資金貸付制度	低所得世帯などに対して、生活費などの必要な資金の貸付けなどを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。緊急小口資金（特例）、総合支援資金【生活支援費】（特例）などがあります。条件など詳しくはお問合せください。	休業や失業で、一時的な生活資金に困っている方	大阪府社会福祉協議会 06(6762)9474、FAX06(6767)1562 東大阪市社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付	子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所の休業などにより、保護者の就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭などは、母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付けを活用できる場合があります。	ひとり親家庭および寡婦	子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

●相談窓口

制度	概要	対象	問合せ先
女性のための法律相談	女性をとりまく法律上の問題に、女性弁護士が相談に応じます。	女性	イコーラム（男女共同参画センター） 072(960)9205、FAX072(960)9207 ※第1水曜日13時～16時。5・8・11・来年2月は第3水曜日実施。
女性のための労働相談	女性社会保険労務士が、解雇やハラスメントなどの職場のトラブルの相談に応じます。	女性	イコーラム（男女共同参画センター） 072(960)9205、FAX072(960)9207 ※第2土曜日13時30分～16時20分に実施。
消費生活相談	消費生活に関する相談（新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法、契約に関するもの）に応じます。	市内在住の方	消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385 ※月曜日～金曜日9時30分～16時。
子育てサポーターによる子育て相談	育児に関する悩みや相談に応じます。	就学前乳幼児がいる子育て世帯	子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817（月曜日～金曜日） 東・中・西福祉事務所子育て支援係（東＝072<988>6619、FAX072<988>6671 中＝072<960>9274、FAX072<964>7110 西＝06<6784>7982、FAX06<6784>7677）（火・金曜日）
子どもに関する悩み相談	子育てに関するしつけや体調、子どもの健やかな成長・発達に関する悩みについての相談に応じます。	市内在住の0歳～18歳の子どものと家族・妊産婦	子ども見守り相談センター子ども相談課 06(4309)3197、FAX06(4309)3817 ※FAX番号は4月20日から06(4309)3818に変更。
子ども虐待の通告窓口	子どもに関する虐待の相談・通告について対応します。	市内在住の方	子ども見守り相談センター子ども相談課 06(4309)3197、FAX06(4309)3817 ※FAX番号は4月20日から06(4309)3818に変更。
子育て相談ダイヤル	子育てに関する不安や悩みについての相談に24時間応じます。	市内在住の0歳～18歳の子どものと家族・妊産婦	東大阪市子育て相談ダイヤル 072(961)0178
子育て支援センター、つどいの広場における電話相談	育児に関する悩みや相談に電話で応じます。	就学前乳幼児がいる子育て世帯	子育て支援センター・つどいの広場（18か所）※連絡先は市ウェブサイト参照。
子どもの悩み相談	子どもの教育や養育に関する悩みに、相談員が電話で対応します。	保護者、市内在住の方	教育センター 06(6720)7867
いじめ・悩み110番	いじめ、友人関係など、子どもの悩みに、相談員が電話で対応します。	子ども	教育センター 06(6732)0110

●その他

制度	概要	対象	問合せ先
児童・生徒の家庭学習などの支援サイト	児童・生徒および保護者が自宅などで活用できる教材や動画などを紹介するウェブサイトです。 【文部科学省】「子供の学び応援サイト」～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト 【経済産業省】「学びを止めない未来の教室」 【大阪府】小・中学校に向けた家庭学習教材などについて 【東大阪市】「確かな学力の向上」をテーマとした学習支援サービス～ラインズeライブラリ（5月開始予定）	小・中学生とその保護者	学校教育推進室 06(4309)3268、FAX06(4309)3838

企業および個人事業主などを対象とする支援制度など

●相談

制度	概要	対象	問合せ先
経営相談窓口	新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。	中小企業・小規模事業者	東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、FA06 (6725) 3611 ※詳しくは経済産業省ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。 日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120 (154) 505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120 (112476) ▷中小企業事業について=0120 (327790) 日本政策金融公庫東大阪支店 ▷国民生活事業について=06 (6782) 1321 ▷中小企業事業について=06 (6787) 2661 商工中金東大阪支店 06 (6746) 1221 大阪信用保証協会 ▷月曜日～金曜日=06(6260) 1730 ▷土・日曜日=06 (6131) 7321 大阪府商工会連合会 06 (6947) 4340 大阪府中小企業団体中央会 06 (6947) 4370 中小企業基盤整備機構近畿本部 06 (6264) 8613 近畿経済産業局相談窓口 06 (6966) 6024
経営アドバイス	資金繰りだけでなく、売上げの拡大や経営改善、ITツールの導入など、中小企業・小規模事業者が抱えるさまざまな経営の悩みに、専門家が対応しています。	中小企業・小規模事業者	大阪府よろず支援拠点 06(4708)7045 ※詳しくは経済産業省ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。
資金繰り支援窓口	資金繰り支援全般に関する相談に対応しています。	中小企業・小規模事業者	中小企業金融・給付金相談窓口 0570 (783183) 金融庁相談ダイヤル 0120 (156811)
テレワーク導入支援	テレワークの知見、ノウハウなどを有する専門家が無料で、テレワーク導入に関するアドバイスを実施しています。	事業者	総務省テレワークマネージャー Web ・電話相談事業事務局 03(5213)4032 ※詳しくは中小企業税制コンフレットをご覧ください(右のコードからアクセス可)。
特別労働相談窓口	一般的な労働相談や特別休暇制度導入にかかる企業訪問による就業規則の整備支援などの無料コンサルティングを実施します。	府内在住の方、事業者	大阪労働局 0120 (939) 009

●融資など

制度	概要	対象	問合せ先
セーフティネット保証4号・5号	経営の安定に支障が生じている中小企業者に資金繰りの支援を行います。	中小企業・小規模事業者	産業総務課分室 06 (6748) 7275、FA06 (4309) 2303
危機関連保証	売上げが前年同月比15%以上減少する中小企業者に対して保証の措置をします。		
無利子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	事業者	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120 (154) 505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120 (112476) ▷中小企業事業について=0120 (327790) 商工組合中央金庫相談窓口 0120 (542) 711
	危機対応融資		
	マル経融資の金利引下げ(新型コロナウイルス対策マル経)	小規模事業者	東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、FA06 (6725) 3611
	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	生活衛生関係事業を営む方	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120 (154) 505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120 (112476) ▷中小企業事業について=0120 (327790)
	新型コロナウイルス対策衛経	小規模事業者	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120 (154) 505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120 (112476) ▷中小企業事業について=0120 (327790)
セーフティネット貸付の要件緩和	一時的に売上げの減少など業況悪化をきたしているが、中期的にその業績が回復しかつ発展することが見込まれる中小企業者向けの融資(セーフティネット貸付)につき、融資要件を緩和しています。	中小企業・小規模事業者	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120 (154) 505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120 (112476) ▷中小企業事業について=0120 (327790)
衛生環境激変対策特別貸付	一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方向けに融資します。	旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方	日本政策金融公庫 月曜日～金曜日 0120 (154) 505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業について=0120 (112476) ▷中小企業事業について=0120 (327790)
小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付など	経済環境の変化などに起因した一時的な業況悪化により、資金繰りに著しい支障をきたしている小規模企業共済の契約者に対して、中小企業基盤整備機構が経営の安定を図るための事業資金を貸し付けます。	小規模企業共済の契約者	中小企業基盤整備機構共済相談室 050(554)7171
農林漁業セーフティネット資金の融資制度	農林漁業セーフティネット資金の貸付金の利用を要件に「新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障をきたしているまたはきたすおそれがあること」が追加されました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けや借入限度額が引き上げられました。	認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など	日本政策金融公庫の各支店 本店フリーコール 0120 (154) 505 最寄りの農協 信用農協連合会
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の融資制度	農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けとなりました。	認定農業者	
経営体育成強化資金の融資制度	農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けとなりました。	主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など	
農業近代化資金の融資制度	農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けや農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料が一定期間免除されました。	認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など	信用農協連合会、農林中金、銀行、信用金庫、信用組合 グリーン大阪農業協同組合 06 (6748) 5200 大阪中河内農業協同組合 072 (996) 1717
農業保険の保険料の支払い延長	収入保険の保険料や農業共済の共済掛金などの支払期限を延長します。	農業保険の加入者	大阪府農業共済組合本所 06 (6941) 8736
社会福祉施設などに対する融資(福祉医療機構福祉貸付事業)	社会福祉施設などが機能停止になった場合などの経営資金について、通常の融資条件から貸付利率の引下げなどの優遇措置を講じた融資(優遇融資)を行います。	機能停止などになった社会福祉施設など	福祉医療機構 06 (6252) 0216

企業および個人事業主などを対象とする支援制度など

●補助金・助成金

制度	概要	対象	問合せ先
生産性革命推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に特別枠を設けて優先的に支援します。	事業者	中小企業基盤整備機構 03(6459)0866 ※詳しくは中小企業基盤整備機構ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。
ものづくり・商業・サービス補助	新製品・サービス開発や生産プロセス改善などのための設備投資などを支援します。	中小企業・小規模事業者	ものづくり補助金事務局 050(8880)4053 ※詳しくはものづくり補助事業公式サイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。
持続化補助	小規模事業者の販路開拓などのための取組みを支援します。	小規模事業者	東大阪商工会議所 06(6722)1151、FA/06(6725)3611
働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)	在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主とその実務に要した費用の一部を助成します。	中小企業者	テレワーク相談センター 0120(91)6479
雇用調整助成金の特別措置	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成します。	事業者	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター 0120(60)3999 ※詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。
小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)	小学校などが臨時休業した場合などに、保護者の休職に伴う所得の減少に対応するため、年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設します。		
小学校などの臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもたちの健康・安全を確保するための対策を講じます。		

新型コロナウイルスに関する支援情報については、新しい制度などを含め内容が随時更新されるため、最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください(右のコードからアクセス可)。



ご注意ください 新型コロナウイルスに便乗した

詐欺電話が発生!

自治体職員や警察官のふりをした犯人から、「新型コロナウイルスの関係で70歳以上の高齢者に支援金が出ます」「コロナウイルスが下水管についでいます。洗浄するのにお金がかかります」などと言ったり、息子のふりをして「コロナに感染したかもしれない。受診後また電話する」などと言ったりする電話がかかっています。

新型コロナウイルスの関係で電話があれば、すぐに対応せずに、家族



や警察などに相談してください。

☎河内警察署 072(965)1234、FA/072(963)4823
▷布施警察署 06(6727)1234、FA/06(6727)7578
▷枚岡警察署 072(987)1234、FA/072(981)0377

他人に感染させないために 咳エチケットの実践を

「咳エチケット」は、ウイルスなどを他人に感染させないために有効です。特に電車や職場などが集まる場所での実践をお願いします。



・マスクを着用する(口・鼻を覆う)



・ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う



・服の袖で口・鼻を覆う

感染しないために

丁寧な手洗いを!

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることで、手にウイルスが付着する可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらしたあと、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲を伸ばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、充分に水で流し(30秒程度)、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かしましょう。